

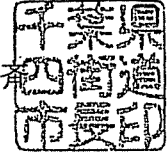
廃 第 4. 1 号

平成28年7月28日

みそら自治会

会長 青柳 象平 様

四街道市長 佐 渡



現ごみ処理施設の移転・撤去に関する協定書作成に向けての要求について (回答)

平成28年7月19日に貴自治会から提出された文書のうち「1、移転期間について」に関し、下記のとおり回答します。なお、他の事項に関しては、検討に時間を要することから、後日、回答させていただきます。

記

1、アについて

平成28年3月15日付け廃第117号は、平成28年1月20日付け廃第85号及び平成28年3月3日付け廃第112号と異なるものではなく、平成33年9月末日に現クリーンセンターを稼働停止させることが出来るよう努力したにもかかわらず、外的要因等により次期ごみ処理施設整備スケジュールに遅れをきたす可能性があることを排除するものではありません。

1、イについて

平成27年9月15日付け廃第58号及び別紙のスケジュールを遵守するため、引き続き吉岡区との協議が円滑に進むよう努めるとともに、議会に次期ごみ処理施設整備に必要な予算や契約を承認していただくよう説明を行い、県を始めとした関係機関との協議が円滑に進むよう調整を図り、進行管理に努めてまいります。

1、ウについて

吉岡区と市とで設置した次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会や説明会等で最新鋭のごみ処理施設がクリーンで安全であることを丁寧に説明し、平成29年1月の吉岡区定期総会で公害防止基準等の承認が得られるよう最大限の努力をしてまいります。